

文化財課業務用軽貨物自動車賃貸借契約に係る制限付一般競争入札(事後審査型)の実施について

件名のことについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 5 の 2 の規定により制限付一般競争入札を実施するため、同令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則(平成 26 年那覇市規則第 59 号)第 4 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 件名 文化財課業務用軽貨物自動車賃貸借契約
- (2) 契約期間 令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日まで (60 か月)
- (3) 納入場所及び期限 那覇市役所 本庁公用第一駐車場 令和 8 年 6 月 1 日
- (4) 特記事項
  - ア 当該契約は、那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 21 年那覇市条例第 41 号)第 2 条の規定に基づく長期継続契約であること。
  - イ 各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。
  - ウ 予算の減額又は削除により契約の変更又は解除を行う場合があること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (5) 本市総務部法制契約課の「R8・R9 年度物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。

- (6) 本件の公告の日から入札執行の日までの間に、「那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱」に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (7) 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、沖縄県内の官公署(本市を含む。)との間で1(1)に掲げる件名に相当する契約を2件以上(同一の官公署におけるものも可。)締結し、又は締結中であり、これらの全てを誠実に、履行し、又は履行中であること。
- (8) 本市内に本店、支店等を有していること。
- (9) 所定の書類「誓約書(第6号様式)」に誓約できる者

### 3 契約条項を示す場所等

那覇市役所市民文化部文化財課(10階)または那覇市ホームページに掲載

### 4 入札説明会

実施しない。入札説明書、仕様書及び契約書(案)を確認すること。

### 5 質問及び回答について

- (1) 質問の方法 書類「質問書(第1号様式)」に記入し、FAX番号かEメールに送信すること。質問がなければ不要。なお、2の入札参加資格要件を明らかに満たしていない者からの質問は回答しない。
- (2) 質問の期限 令和8年4月20日(月)15時まで
- (3) 回答の方法 市ホームページに掲載する。
- (4) 回答の期限 令和8年4月22日(水)17時まで

### 4 入札執行等の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和8年4月27日(月)10時
- (2) 入札方法 紙の入札書(第3号様式)を入札箱に投函する。入札回数は再度入札含め、最大3回。郵送は不可。
- (3) 開札日時 入札終了後、即時行う。
- (4) 場 所 那覇市役所 12階 第一研修室
- (5) 落札の保留開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

### 5 入札保証金に関する事項

那覇市契約規則第8条第1項第2号又は第3号に該当する場合は、免除する。※ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札額の100分の5を請求するものとする。

### 6 入札の無効に関する事項 入札説明書を確認すること。

### 7 資格審査書類の提出(落札候補者のみ)

- (1) 提出期限及び方法 令和8年4月30日(木)12時までに文化財課へ提出すること。

(2) 提出書類

- ① 入札参加資格審査申請書（第4号様式）
- ② R8・R9年度物品購入等入札参加資格者名簿の登録を示すもの（通知書の写しなど）
- ③ 業務実績一覧（様式は無いので、任意で作成すること。）
- ④ 仕様対応チェックリスト（第5号様式）
- ⑤ その他、入札参加資格要件を示す書類（車両カタログなど）
- ⑥ 誓約書（第6号様式）

8 入札参加資格要件の事後審査及び落札者の決定

開札後の資格審査書類の審査により、令和8年5月1日(金)頃に落札者を決定する。

9 その他入札に関し、必要な事項

- (1) 提出された関係書類は返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期となる。延期後の日時は、市ホームページに掲載する。

(3) 問い合わせ先又は提出先

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号那覇市役所 市民文化部 文化財課(10階)

TEL : 098-917-3501 FAX : 098-917-3523

E-mail : [C-BUNKAZAI001@city.naha.lg.jp](mailto:C-BUNKAZAI001@city.naha.lg.jp) 担当者 : 外間、金武